

文藝春秋

大正十二年一月三十日第三種郵便物認可
平成三十年十一月一日発行(毎月一回一日発行)
第九十六卷第十一号(十一月十日発売)

安倍政権最大の失政 亡国の「移民政策」 95th
文藝春秋
さらば貴乃花光司/ヒトは120歳まで生きるか 十一月号



將軍の世紀

やまうち まさゆき
山内昌之

武威野大学特任教授・
東京大学名誉教授

「第十二回」豊臣滅亡

水面下で家臣の忠誠を断ち、秀頼を追い込む——。
大坂冬夏両陣は「徳川の冷徹さ」を物語る。



手紙その一 「病状が思わしくなく手紙も来ないのは心もとないことだ。このような事情もあり、何かと雑説（根拠のない風評）が流れていると聞いた。自分はお前を少しも如在（疎略）にはしない。何事につけても相談したいと思っているのに、お前がこのように病で出仕できないのは何とも思案できない所だ。重ねて手紙への返事を待っている。謹言」（慶長十九年九月廿五日付書状）

手紙その二 「病気が良くなれば出仕するだろうと毎日毎日、待っているのですが、あなたは出仕しません。折り悪い時分のわずらいですので、何よりも心配しています。何やら雑説があることもよく知っています。ゆめゆめ私たち親子があなたを如在にする事は少しもありません。長年の温情をどうして忘れられましょうか。何につけてもあなたをひたすら頼りにしています。なりゆきから私たちが如在にしていると思っております。ないかと、さしあたり不必要だと思いますが、如在しないことを誓紙によって述べます。こうしたこと、会えば話そうと思っていました。出仕がないので、手紙で述べるのです。よくよく御油断なく御養生してください。明日も登城できませんか。手紙なりを寄せて意を語ってくれませんか。御返事をお待ちしています。めでたくかしこ」（慶長十九年九月廿五日付書状）

一、大坂城とトロイの木馬

これらの手紙の書き手は母と子であり、「お前」と呼ばれた人物はその家老である。もうお分かりのように、その一の主は豊臣秀頼であり、その二は淀殿にほかならない。そして「お前」と呼ばれるのは、片桐且元である。母と子の手紙に緊迫感が見られるのは、ひと月前に予定されていた慶長十九年（一六一四）八月の方広寺大仏開眼供養が家康の圧力で中止せられ、徳川と豊臣が手切れに近づき、戦の危険が迫っていたからだ（書状は中村孝也『新訂・徳川家康文書の研究』下巻之一）。

二人が書状を送った日付は、且元が徳川家康との難しい交渉に失敗して帰坂後に、秀頼母子へ現状を切々と説く有様を吐露した書状が駿府に届いた日でもある。且元は、「將軍家との不和」を解くには、「秀頼が江戸に在るか、御母儀江戸に在るか、然らざれば大坂城を退かれ、御国替然るべきか」の一つを受け入れるしかないと考えていた（『駿府記』慶長十九年九月廿五日条）。

そもそも秀吉が母親の大政所を人質として家康の許に送った先例もある。かつて秀頼の五大老として家康と対等だった前田利長は、母芳春院（まつ）を証人として江

戸に送り、自らも慶長七年（一六〇二）正月に江戸城で秀忠のはるか下座で臣礼をもって屈辱的に対面した代償に、家を百万石以上の堂々たる大名として存続させたのだ（高澤裕一『加賀藩の社会と政治』）。利長は母に会えず徳川と同格で諸大名を統率したがる宿望を果たせなかったにせよ、前田家は徳川御三家と同じく、江戸城中で大廊下に詰める外様大名唯一の扱いを受けた。もし秀頼が参勤交代や、淀君の江戸居住にに応じていたなら、別格の待遇を受け、徳川と膠漆の縁戚として豊臣家が存続した可能性もむげに否定できない。しかし、有り様は「秀頼并御母儀不快」といづれも拒否したのである。

「市正殺さるべしの内存を告げる者あり。出仕を止め引籠これある由」と『駿府記』は書いている。市正ただしくは東市正とは片桐且元の官名である。殺せとの「内存」を漏らした人物は、母子双方かそのいづれか、あるいはそれに近い者であろう。まるでトロイの木馬でもあるかのように家康の回し者と誹謗されては、且元も出仕できなかつたに違いない。方広寺大仏の鐘銘に刻まれた「国家安康」や「君臣豊楽」には、家康の諱を切り離して呪い豊臣君臣の繁栄を願うメッセージが隠されていたと解釈されてきた。また豊臣と徳川が同格だと「ずるくほのめかす」点に目的があったというのは、ハワイ大